



## はじめに

少子・超高齢化の一層の進行と人口減少社会の到来、働き方の二極化やライフスタイルの多様化など、私達をとりまく社会環境は大きく変化しています。そうした社会の変化に対応し、誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会をつくるためには、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現がますます重要であると考えています。

本市では、これまで「新潟市男女共同参画推進条例」の理念のもと、2次にわたって「男女共同参画行動計画」を策定して、男女共同参画の推進に取り組んでまいりましたが、多様な生き方を阻害する固定的な性別役割分担意識など、依然として多くの課題が残されています。

このたび、これまでの施策の成果と課題をふまえ、「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定いたしました。

本計画は、女性の社会参画やワーク・ライフ・バランスの推進、女性に対する暴力の根絶などの取組みに加えて、男女共同参画に関する男性の理解の促進や、東日本大震災などにより顕在化した防災における男女共同参画の推進などの新たな視点も盛り込んだ内容となっています。

今後、本計画を着実に推進していくとともに、男女共同参画社会実現に向けた取組みがさらに広がるよう、市民の皆さまや事業者の皆さまと連携、協働を進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました新潟市男女共同参画審議会委員の皆さまをはじめ、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成28年3月

新潟市長 篠田 昭